

会 議 録

会議の名称	平成27年度第3回登米市男女共同参画審議会
開催日時	平成27年7月14日(火) 午後7時00分開会～午後8時30分開会
開催場所	登米市役所迫庁舎 第4委員会室
議長(会長)の氏名	浅野富美枝会長
出席者(委員)の氏名	浅野富美枝委員、伊藤直喜委員、須藤明美委員、尾形重雄委員、及川さよ子委員、永島洋子委員、石井あけみ委員、蓬田恵美子委員、日下修委員
欠席者(委員)の氏名	林忠市委員
事務局職員職氏名	企画部市民活動支援課 課長 佐藤浩、係長 平井崇、主査 後藤由美子、主事 佐藤ひろみ
議 題	(1) 第3次登米市男女共同参画基本計画(案)について (2) その他
結果及び経過	1. 開 会 2. あいさつ 3. 協 議 (1) 第3次登米市男女共同参画基本計画(案)について ※ 議題・発言・結果については別紙のとおり (2) その他 市長への答申日：平成27年8月21日(金) 午後7時から 4. 閉 会
会議資料	資料1 第3次登米市男女共同参画基本計画(最終版) 資料2 審議会からの意見に対する事務局案

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
会長	<p>—開会の挨拶—</p> <p>第3次登米市男女共同参画基本計画に関する審議会は第3回目となりました。3月に市長より諮問を受け、3つの分科会に分かれて審議を深めてまいりました。</p> <p>第2次基本計画が大変充実した内容だったので、それを建設的に踏まえ、情勢の変化等を取り入れながらこれまで討議してきましたが、根本的なところでの異論は出ませんでした。</p> <p>前回までの審議会において、文言等に対する意見があり、それに対して本日 事務局から修正案が出されています。</p> <p>基本計画に関する審議会は全4回を予定しておりましたが、本日で意見がまとまるのではないかと感触を持ちました。</p> <p>事務局案を審議して、本日、最終案を取りまとめたいと思っております。</p>
事務局	<p>協議に入ります。男女共同参画推進条例に基づき、浅野会長を議長として、議事を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>審議の前に議事録の署名人を指名します。尾形委員と及川委員をお願いします。</p> <p>前回までの意見について、事務局から修正案が出されておりますので説明をお願いします。</p>
事務局	<p>～第3次登米市男女共同参画基本計画（最終案）を説明～</p> <p>■主な変更箇所</p> <p>基本方針Ⅰ 男女が互いの人権を尊重し合うまちづくり</p> <p>基本目標1 男女間のあらゆる暴力の根絶</p> <p>（2）「相談体制等の充実」を「相談・支援体制等の充実」に変更</p> <p>基本方針Ⅱ 男女が共に参画するまちづくり</p> <p>基本目標1 地域における男女共同参画の推進</p> <p>（2）「家事・育児・介護等における協力の推進」を「家事・育児・介護等における共同参画の推進」に変更</p> <p>その他、指標における「各種審議会等委員への女性の登用率」を「審議会等における女性委員の登用割合」に変更。</p> <p>「女性委員のいる各種審議会等の数」を「女性委員がいる審議会等の割合」に変更。</p> <p>その他の箇所については、現行のままとさせていただき、行動計画において詳細を定め取り組んでいく。</p>
議長	<p>これまでの審議会で出された意見をまとめたシートが2枚、皆さんのお手元にあると思います。一つずつ確認していきたいと思います。</p> <p>男女間のあらゆる暴力の根絶に係る施策の方向性について、審議会では「相談及び救済体制の充実」に変更という意見が出されておりましたが、事務局では「相談・支援体制等の充実」とされました。救済という言葉は、被害者の保護や当面の生活支援をする際には使用しますが、長期的な支援、例えば精神的・経済的な自立までとなると支援という気がいたしますが、皆さんいかがでしょうか。</p> <p>～異議なし～</p>

議長	<p>次に、男女平等意識の改革に係る施策の方向性について、審議会では「関係機関からの情報収集・提供」に変更という意見が出されましたが、事務局では関係機関以外からも広く情報を収集するというので、現行の「情報収集・提供」とされました。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>これだけ文章が短いと理解できない。あまりに端的過ぎて、事務局案では何を言っているのか解らない。これで分かるのは、役所の関係者だけです。一般市民は、分からないですよ。</p>
議長	<p>「情報収集・提供」について、基本計画に説明書はありますか。 資料の備考に書かれている「行政機関をはじめ、NPOや市民活動団体、PTA、自治会・町内会などが行っている男女共同参画に関する先進的取り組みについて情報を収集し提供します。」が基本計画に記載されていると解りやすいですが。</p>
事務局	<p>基本計画には説明書はありませんが、行動計画の段階ではその内容を記載します。 関係機関に限定しないという意味で、情報の収集・提供としました。</p>
委員	<p>限定しないことが分かればいいが、逆に関係機関と記載がなければ、関係機関に限定すると理解する人が多いと思う。 「関係機関等からの」と入っただけで、理解度が大きく違うと思う。</p>
議長	<p>「関係機関等からの情報収集・提供」でよろしいでしょうか。 ～異議なし～</p>
議長	<p>男女平等教育の推進に係る施策の方向性について、審議会では「男女とも自由に参画できる生涯学習機会の充実」に変更という意見が出されましたが、本来の趣旨は、人生の多様な選択を可能にする学習機会を充実することで、男女とも自由に参画できる趣旨の施策ではないということで、事務局では、現行の「多様な選択を可能にする生涯学習機会の充実」とされました。いかがでしょうか。 ～異議なし～</p>
委員	<p>事務局案については、相当検討した結果だと思う。概ね事務局からの提案については、意義ありません。 ただし、具体的な内容についてどのように取り組んでいくのかについて伺いたい。</p>
議長	<p>最後に申し上げようと思いましたが、実効性のある計画にするということで、分科会の皆さんから具体的な内容を盛り込んだ方がよいという意見をいただきました。それに関しては、具体的な内容は基本計画ではなく行動計画に反映させます。行動計画をどのように作るのかについて、後程事務局より説明を頂きます。 それでは、現行の「多様な選択を可能にする生涯学習機会の充実」といたします。よろしいでしょうか。 ～異議なし～</p>

議長	地域における男女共同参画の推進に係る施策の方向性について、審議会では「地域での女性リーダーの育成・支援」に変更という意見が出されましたが、事務局では、女性だけではなく男性のリーダーも必要だということで、現行の「コミュニティリーダーの育成・支援」とされました。いかがでしょうか。
委員	コミュニティリーダーという言葉が分かりにくいのではないのでしょうか。一般の人たちにコミュニティリーダーって何と思われるのではないかと。
議長	論点は2つです。まず、コミュニティというのは単純に今まであった区であるとか町内会であるとか自治会であるとかそれ以外の地域の色々な組織集団を含めるという意味で、コミュニティという表現を使うかということ。それからもう一つ、女性リーダーなのかそれとも男性を含めたリーダーの育成なのか。この二つがポイントです。それでは、コミュニティという言葉を使うか、それとも別の言葉を使うかについて話し合いを進めます。
委員	私はコミュニティという言葉を使っても差し支えないと思います。
議長	他の委員さんいかがですか。
委員	違和感はありません。
議長	新しい地域を作っていくという意味を込めて、コミュニティという言葉を採用することもいいかと思いますが。
議長	委員からは、コミュニティという言葉を使っているところが結構ありましたが、いかがですか。
委員	20代・30代や80代以降の方が、コミュニティが分かりますか。
委員	30代から50代であればコミュニティという言葉は浸透してきています。ですからそんなに難しく考えなくても、だんだんに浸透していくと考えます。
委員	お祭りや体育祭をやっていますが、その名称も「コミュニティ体育祭」「コミュニティまつり」ですから、若い人もお年寄りもそういったところに参加していると大きく幕を張り出しているの、目にしていると思います。
議長	今聞いた感触では浸透していない地域もあるようですが、浸透している地域もある。使われている。ということなので、私は使用してもよいのかなと思います。
委員	もともと公民館は、公の立場の人が企画しました。それが、だんだん地域の人たちに受け入れられなくなってきて、これを自主的にやりましょうということで、自主運営になってきた経緯があります。そういう流れの中には、コミュニティということが引き継いで使われていると思います。コミュニティという言葉自体には、違和感はない感じがします。
議長	登米市の地域の中ではコミュニティという言葉を使って、様々なイベント

	<p>や組織が動いているということですね。</p> <p>使われていない地域もあるようですが、コミュニティという言葉を使うことでいかがでしょうか。</p> <p>～異議なし～</p>
議長	<p>次に、女性リーダー育成なのかそれとも男性も含めたリーダーの育成なのかについてです。事務局案では、男性のリーダーも必要なことから、男性のリーダーも育成するという意味で女性リーダーの文言は入れないという意見でした。それに対し委員より女性リーダーを増やしていくことが男女共同参画社会の目的ではないかということでした。</p> <p>皆さんいかがでしょうか。</p>
委員	<p>たしかに、女性リーダーの比率を向上させることが狙いですが、女性リーダー育成に偏った形を目指しているわけではありません。この部分については、事務局案が良いと思います。</p>
議長	<p>男女共同参画をよく理解した男性リーダーも必要だと思います。そういう意味では、「男女共同参画の視点に立った」という文言が入ってもいいのかなと思います。今までどおりの考えを持った男性リーダーを育成することではないです。</p> <p>「男女共同参画の視点を持ったコミュニティリーダーの育成・支援」ではいかがですか。</p>
委員	<p>そういう理解をして、男女協力してやるんだという文言があった方が解りやすいです。</p>
議長	<p>事務局、いかがですか。</p>
事務局	<p>皆さんのご意見のとおりと思います。</p>
議長	<p>では、次に行きます。</p> <p>家庭生活における男女共同参画の推進に係る施策の方向性について、審議会では「男女の家事・育児・介護等における役割分担意識の改善」に変更という意見が出されましたが、事務局では、「家事・育児・介護等における共同参画の推進」とされました。いかがでしょうか。</p> <p>～異議なし～</p>
議長	<p>職場における男女共同参画の推進について、「ファミリーフレンドリー企業」を追加したいという審議会の意見でしたが、行動計画に定めるということです。</p> <p>次に行きます。</p> <p>政策・方針決定過程への女性の参画について、「あらゆる市政への女性の参画の促進」ということで「あらゆる」という文言を加えてはいかがかという審議会の意見でしたが、事務局案では「あらゆる」は加えないということです。あらゆる市政としない理由をもう一度説明をお願いします。</p>
事務局	<p>市政は、個別の事業を指す訳ではなく、全てを網羅していますので、あらゆるをつけなくても意味をなすと考えました。</p>

議長	<p>市政はあらゆるの意味を含んだ文言だということですね。ご意見ありますか。</p> <p>～異議なし～</p>
議長	<p>子育てにおける男女共同参画の推進、介護における男女共同参画の推進に関して審議会より意見があった「男性を対象にした各種研修会や意識改革の取り組み」については、行動計画に定めるという事務局からの説明でした。「各種審議会等委員への女性の登用率」、「女性委員のいる各種審議会等の数」の表現がわかりにくいということで、「審議会等における女性委員の登用割合」、「女性委員がいる審議会等の割合」と訂正したということですが、いかがですか。</p> <p>～異議なし～</p>
議長	<p>審議会で意見が出た、実効性があり・具体的な内容については行動計画に定めるということで処理がされています。行動計画策定の進め方について、事務局から説明いただけますか。</p>
事務局	<p>委員から提案頂いた意見は、本日だけではなくこれまでもありました。また、第2次計画の反省の部分についても、例えば地域における男女共同参画の推進に係る女性リーダー育成についての課題や、市民アンケート結果による課題では「男女間の暴力については夫婦間・恋人間及び子どもに対する支援」について前回調査と比較してポイントが高くなっています。こういった所も含めまして、これから庁内組織の作業部会を立ち上げ、こういった取り組みをするかについて話し合いを進めていきます。</p>
議長	<p>本日討議した以外にも、意見が出ています。それらも含めて行動計画に反映させるという説明でした。行動計画策定に向けた段取りについて説明いただけますか。</p>
事務局	<p>作業部会(補佐で構成)を立ち上げた後、事業の洗い出しをします。その後、幹事会(課長で構成)を経て、最終的に本部会(部長で構成)によって決定します。今年度中には行動計画を決定したいと考えており、審議会の皆様にも年明けになりますがお示ししたいと思います。</p>
議長	<p>皆さんよろしいですか。そういった段取りで進めていくそうです。他の点で、何かご意見・要望等ありますか。</p> <p>私から一つ、データの示し方についてですが、国勢調査を基に作成してありますが、今年の9月頃国勢調査が行われ、現段階は平成22年度のデータが最新です。少し古いと感じます。国勢調査でないものから直近のデータは出ませんか。</p>
事務局	<p>住民基本台帳では、年齢別にはおさえられますが、核家族・単独世帯については難しいです。ひろえるのであれば直近のデータに修正したい。</p>
議長	<p>他にありますか。</p>
委員	<p>審議会等における女性委員の登用割合について、ここ数年変化がない。行</p>

議長	<p>動計画において強化していただける取り組みをお願いしたい。</p> <p>女性リーダー人材リストの活用についても是非行動計画に掲載をお願いします。</p> <p>それでは、本日の討議を反映させたいので、この案で行くということをご確認いたします。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>～異議なし～</p>
議長	<p>それでは、第4回の審議会は開催しないことといたします。</p>
事務局	<p>(2) その他</p> <p>本日は皆様にご審議いただきまして、最終的な基本計画への答申が定まりました。市長への答申の際、審議会の意見を付すのですが、その意見書については浅野会長にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>今日の討議では、コミュニティと地域の有り方についてご意見を伺ったので、この意見を反映させ私の方で作成させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>～異議なし～</p> <p style="text-align: right;">以上</p>